

令和3年度第1回 岡山県自立支援協議会医療的ケア児等支援部会 議事概要（要旨）

- 1 日 時 令和3年8月4日（水）
- 2 場 所 おかやま西川原プラザ
- 3 時 間 13:00～15:00
- 4 参加者 委員19名中17名出席、オブザーバーとして2課の担当者が出席
※欠席2名：中村委員（特別支援教育課）、國富委員（健康推進課）
※代理出席2名：特別支援教育課：本井総括副参事、健康推進課：平田総括参事
※オブザーバー：危機管理課（2名）、保健福祉課（2名）

5 協議・報告

（1）医療的ケア児及びその家族に対する支援等について

- ・岡山県と岡山市で、情報共有をする必要がある。
- ・支援法の成立に対し、嬉しく思うし、期待している。
- ・岡山市にショートステイの補助が出ていないことは問題だと考えている。
- ・放課後デイサービス、短期入所、教育、それぞれの取り組みも大事だが、相乗りの取組というのにも必要だと考える。
- ・学校看護師も重要だが、就学前からの引継ぎや卒業後のことを考えると、外部の訪問看護師が入るといような取組を考えてはいかがか。
- ・報酬改定等の話を事業所に周知してほしい。
- ・放課後短期預かりや放課後デイ等で、医療的ケア児を受け入れる事業者があるか。今あるサービス資源の把握をしてほしい。
- ・国の実証研究等で、市町村へ委託をするという話があったようだが、結局どこの市町村も申請していないようだ。このような事業を県教委はどのように把握をしているのか。
- ・親は、情報を得ることが難しいので、どんな小さな情報でも早く教えてほしい。
- ・訪問看護ステーションに委託事業者として入ってもらって、その時に医療的ケアに来てもらうような契約をして、その裾野を広げやすくするという考え方は可能か。
- ・医療的ケア児保育支援事業は、看護師に吸入だけといようなスポットだけで入れるよいう市町村に雇われている看護師をその時間だけ行ってもらおうという場合に使えるか。

（2）災害時における医療的ケア児等の支援について

- ・岡山県で地区防災計画等作成モデル事業が始まった。
- ・災害対策基本法が改正され、事前に調整をした人が、福祉避難所へ直接避難できることになった。
- ・福祉避難所に直接行けるようになるまでに、現在、岡山県小児科医会と岡山県医師会小児科部会が実施している「ぼうさいやどかり」という制度がある。
- ・市町村が福祉避難所に指定した施設に対しては、電源を準備する予算がある。
- ・医療機関を福祉避難所に指定することも可能だ。
- ・学校が避難所であることは変わらない。特別支援学校はケアが可能だが、地域の学校の保健室やケア室の充実も考えてほしい。
- ・先日、山陽新聞に掲載されていた、キャンピングカーを利用した「ひなんピング」といいう取組も出てきている。

- ・昼間に支援学校にいる間に災害が起こることも想定して準備をしているが、それ以外の時間に災害が起こった場合に、支援学校に通っている子は特例で他の市町村に住んでいても、支援学校に避難ができる。ただ、避難所として開設されない場合は、避難所とならない。どのような場合に開設されるのか、今後の話し合いとなる。保健室やケアルームも活用していきたい。
- ・非常用に電源やプロパンガスの準備がされているが、稼働するメンテナンスの一部として避難訓練を取り入れてはどうか。
- ・個別支援計画が5年内に作られるそうだが、医療的ケア児は人数もあまりいないので、優先してつくってほしい。
- ・個別支援計画の窓口はどこか。市町村の誰に言えば、個別支援計画を立ててもらえるのか。
- ・医療的ケア児等コーディネーターを養成しているが、うまく活用できていない。
- ・倉敷市では、以前、難病の分野で個別避難計画を保健師が関係してたてている。医療的ケア児については、医療的ケア児等コーディネーターを活用できればと考える。
- ・福祉避難所での医療的ケア児の対応の仕方のようなリーフレットを作成している途中なので、完成したら活用してほしい。
- ・専門職の活用の部分でいうと、医療的ケア児の場合は、個別のプランナーがついていない場合があるので、福祉専門職が個別支援計画の中心になるような場合は、漏れないように気を配る必要がある。
- ・真備で被災したときに、利用者を別の施設に移すことになったため、スタッフが働く場所がないという問題が生じた。このような場合に、福祉避難所等でサポーターとして入るような考え方もある。
- ・支援学校で働く看護師の調査をした。京都市では看護師を教員として採用している。小児看護の経験者を優先している。かなりのベテランが入っている。
- ・学校のケアは難しい。学校に入るときは何科からきても研修をしてほしい。生徒を患者としてみる場合もある。
- ・学校における看護師の問題としては、部屋も机もないという問題もある。
- ・文部科学省が看護師のポジションを設定することが重要だ。
- ・小さい自治体は小回りがきくものの、担当が理解できていない場合もあるので、県にフォローをしてほしい。